

# 第5回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

日時：平成 24 年 8 月 3 日（金） 午後 2 時～4 時

場所：市役所 第 1 会議室

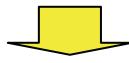
## 1 市民・協働ステーションのあり方について

### （1）地域情報センターの利用

○事務局より、地域情報センターの平成 23 年度の利用結果について報告がありました。

○事務局より、印刷機の利用方法について意見が求められました。

3～4 月において、区・町内会の利用が集中する。一部利用者からは、予約制を導入すべきとの声がある。現在は、後に来た方が、既に印刷機を使用されている方にどれくらい時間がかかりそうかを聞くなど、利用者間で、調整している。



○印刷するスピードが速く、10～20 分でできてしまう。また、印刷する枚数も多くて、1 種類につき数百枚程のため、利用者として困った事はない。

○今日中に必要なものをその日の昼に来て印刷する人もいる。もう少し、余裕をもって、早めに来て印刷してほしい。

#### 《結果》

印刷機の利用について、あらためて、予約制ではなく当日の受付順であるため、余裕をもったスケジュールで印刷機を利用されるよう、利用者に訴える。

（印刷機付近の壁に注意書を貼ったり、区長・町総代会議で呼びかける。）

### （2）大口町、小牧市の市民活動センター視察を振り返る

○斎藤委員の進行で、大口町・小牧市の視察について、現地で行ったワークショップの成果を使いながら振り返りが行われました。

○報告後、委員全員で市民・協働ステーションをどうしたいか、より良くするにはどうするべきかなど、意見を出し合いました。

○このテーマについては、今後も話し合っていくことが確認されました。



## 2. 江南市地域まちづくり補助事業について

### (1) 平成 24 年度事業の進歩状況

○事務局より、のいちご・のいちごこども園の 6 月に開催された人形劇、カーボンダイエットジャパンの 9 月に予定されている講演会が報告された。また、飛高フラワーズとフロンティアによる「関江南線を花いっぱいに」も進んでいることが報告されました。

また、平成 22 年度、23 年度の採択事業を現在も継続している鹿子島 G G クラブと N P O 江南フラワーズが、その活動が認められ、木曽川上流河川事務所長から感謝状が贈呈されたことも報告されました。

○岩根委員より、N P O 法人子どもと文化の森も、平成 22 年度、23 年度の採択事業を継続していくことが報告されました。

### (2) 平成 25 年度事業に向けた検討、スケジュール

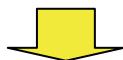
○事務局より、地域まちづくり補助金の対象団体から、暴力団を排除する規定を要綱等に盛り込むこと、同時に、宗教団体や政治団体も対象外とする規定も盛り込みたいとの説明がありました。

#### 《結果》

補助対象団体から、①宗教団体・政治団体、②暴力団を除くよう要綱等を改正していくことが確認されました。

○事務局より、昨年度の審査過程で、審査員から疑問が投げられた 2 点について意見が求められました。

①対象経費である「人件費」(1 日 500 円、対象経費の 3 分の 1 以内) の取り扱いについて



○人件費を広げると切りがない。

○この人件費については、当時喧々諤々やった。作業現場での各自のお茶代程度ならということであった。

○どこまで対象経費である人件費を支払うか、ボランティア活動を認めるかは困難である。

○支払った 500 円をどう使用するかは本人の問題。

○かつて、事業内容に土木作業が入っていた団体があり、半日 1,000 円の単価で支出されていた。こちらから示す根拠がなかったので、いこまい CAR 往復代 200 円 + お茶代 300 円の計 500 円以内なら支払える

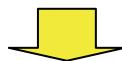
かなということで、500円以内という形に落ち着いた。

- そのときの議論でも、ボランティアにお金は出すべきじゃないという意見と、お茶代ぐらいはという意見に分かれた。
- 「人件費」という名称、言い方が気になる。「人件費」という名目を変更する事はできないのか。
- 社会福祉協議会の助成事業は、「実費弁償費」を使用している。現場への移動、そこで購入した飲料代などにも実費がかかっているため。活動の対価としてではなく。
- 「人件費」という言葉だと活動の対価という意味が入ってしまう。
- 「人件費」は露骨。
- 「ボランティア費」という名称を使っているところもある。

#### 《結果》

「人件費」に代わる別の名称を次回、事務局から提案する。

②申請団体の審査をどの程度行うのか。(現在は書類審査のみ)



- 大きな事業所になると、審査会、事務局だけでは困難。
- 当該団体の日常の活動状況などが理解できないこと、審査できない場合もありうる。特に、団体の今までの活動にないような事業計画が申請された場合。
- 分からなければ、追加書類を求める。

#### 《結果》

今まで通り、規定の書類を提出してもらい、不明な点があれば、問い合わせたり、審査会で説明を求めていく。

- 事務局より、平成25年度事業に向けたスケジュール案が説明され、了承されました。

### 3. 絆づくりこうなん実行委員会について

- 事務局より、第2回及び第3回の絆づくりカフェについての報告がありました。
- 第3回の絆づくりカフェは、社会福祉協議会の大きな企画の中で、開催させていただくことになった。

- 伊藤委員より、3月3日（日）市民文化会館のボランティア祭りについて説明がありました。
- 社会福祉協議会では、平成20年から3回、社会福祉協議会の登録ボランティアグループを中心に、老人福祉センター内で、ブース出展、体験コーナーなどを行っていた。福祉をより多くの方に知っていただきたい、福祉分野のボランティアグループにも参加してもらいたいなどのことから、今年度、「福祉 江南 ふれあいまつり」という企画の準備を進めている。

#### 4. 情報紙「みんなのパレット」の創刊について

- 事務局より、情報紙「みんなのパレット」の創刊について説明がありました。
- ゆくゆくは、季節ごとに発行したい。登録団体、公共施設、近隣の市民活動支援センターに送付する。
- 一緒に作成していただけるボランティアスタッフも募集したい。
- 例えば、絆づくりカフェの記事なら、開催時間や場所の案内だけでなく、関わっている人の声、実行委員がどんな気持ちでやっているかを入れるともっと生きたものになると思う。
- 制作スタッフがどのような思いで作成しているかも入れていくといいのではないか。また、利用者の声なども入れていけるといいと思われる。
- ボランティアスタッフを募集するなら、その記事も載せる。

#### 《結果》

できる限り、市民・協働ステーション利用者の声や、事業の主催者の思い、参加者の声などを載せていく。